



藤井 敏生

市民に潤いのある施策を

健全財政に努めながら施策実現を図る

Q 平成28年度予算編成の進捗状況は

来年度の予算編成作業も大詰めを迎えているが、現在の進捗状況とその内容について伺う。

A 企画財政部長 市総合計画を根幹とした各種重点施策が実現できるよう予算編成を行っているが、

収支バランス状況の見直しは扶助費、物件費、公債費などの歳出が年々増加傾向であるのに対し、歳入面では大幅増を見込みづらい市税のほか、徐々に一本算定に移行していく普通交付税の状況を踏まえると歳入不足額がより大きくなるものと想定している。

この歳入不足を補うため財政調整基金等の繰り入れを想定しているが、この基金は調整機能を担うため、ある程度の額は保持する必要があるため、予算編成段階では歳出予算の一般財源配分額の抑制策をとりつつ、歳入不足を抑えていきたいと考えている。

Q マイナンバー制度の課題は

いよいよナンバーカードの個別通知が始まったが、現在の配布状況と想定されるトラブル等も含め今後の課題について伺う。

A 市長公室長 通知カードは、本市に住民票のある全ての方を対象に、世帯ごとに簡易書留で送付したが、総配布数2万449通のうち全体の8・8%に当たる1803通が市民課に返送されてきた（12月7日現在）。そのうち宛先不明が442通、受取人不在で郵便局の保管期間である7日間を過ぎたものが1354通、受け取り拒否が7通あった。

今後、市民課での確認作業の後、案内通知を順次発送するので、取り替え期間3カ月内に、本人または代理の方に通知を受け取っていただきたいと考えている。

今後の課題としては、この制度導入の課題の一つである国民の利便性の向上の実現にあたり個人番号カードの普及とサービスの拡大が鍵となるため、カードの交付を受けたらと思うような市独自の利用法を検討することや、詐欺を未

然に防ぐための丁寧な広報と説明を行い、セキュリティ対策に万全を期すことと考えている。

Q. 1月から利用が始まるマイナンバーは、会社にも提出するって本当ですか？

A. 税や社会保障の手続きで、勤務先にも提示が必要になります。アルバイトやパートの方も必要です。

Q. 通知を受け取っていないんですが…私の「通知カード」、どうなりますか？

A. 初期のお届けは、遅くとも12月20日頃までには終える見込みです。1週間ほどお留守で保管しますので、郵便局からの不在通知をご確認の上、再配達などで受け取ってください。その他は各市区町村で保管しますので、各自の市区町村にご連絡をお願いします。

Q. 「個人番号カード」って、どうすれば入手できるんですか？

A. 「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書」に署名を記入し、郵便局で届出してください。スマートフォン等を利用した申請もできます。〇利用証明に送付する交付通知書(ひたす)をお持ちになり、市区町村の窓口で交付を受けてください。交付は無料です。

お届けした「通知カード」は、ご家族で封筒の中身の確認を！

大塚市の利にお届けします！

マイナンバーのお問合せは **0120-95-0178**

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎ 0120-95-0178
平日 午前9時～午後5時
土曜 午前9時～午後3時
[年末年始を除く]

マイナンバーカードの申し込みは、
「通知カード」が届いたら、速やかにしてください。
お問い合わせ先 ☎ 050-3818-1250
[お盆休みは別途お知らせします] ☎ 050-3818-9625
[お盆休みを除く]

平成28年1月から利用スタート！
マイナンバー **検索**

1人に1つ、マイナンバー



谷 仲 和 雄

平成28年度予算編成方針は

決算を見据えた通年予算と一般財源抑制

Q 平成28年度予算編成方針は
住民福祉の向上と地域の発展に繋がられるよう限られた財源の有効活用が求められる。平成28年度予算編成方針を問う。

A 企画財政部長 決算を見据え通年予算での編成を進めている。また、平成28年度から普通交付税が一本算定に移行する縮減期間に入るのに伴い、財政調整基金からの繰り入れを抑制するため平成27年度予算編成に引き続き、一般財源抑制策を行う。

国庫補助金や交付税措置割合の高い地方債を活用しつつ、年次計画のもと事業の推進を図る。

Q 行財政改革第3次の展開は
来年度から第3次行財政改革に入るが、今後、公共施設等の方角についての論議は必要、行財政改革第3次の展開を問う。

A 企画財政部長 第3次行財政改革大綱(案)では、社会変化に対応し質・量ともに最適な公共サービスの迅速化を目指し、市民との協働による行政経営の更なる推進を基本目標としている。公共施設のあり方は

重要課題であり、長期的な視点を持つて更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化や公共施設の最適な配置の実現を目指すとともに、指定管理者制度などの民間活力の導入を図っていく。

Q 通学路の安全対策は
点検を含めた通学路の安全対策について問う。

A 教育部長 市交通通学路安全対策連絡会議による通学路の緊急合同点検結果を踏まえ、市、県、警察、学校などの実施主体において具体的な安全対策87対策のうち43対策が実施済み。主な改善は信号機設置5カ所、横断歩道の設置3カ所、ボランティアによる立哨8カ所、区画線の設置4カ所、樹木の剪定等6カ所。

また、平成27年3月に市交通安全プログラムを策定、関連機関連携のもと継続的な安全対策を実施していく。事務局として教育委員会が中心的な役割を担っており、各機関との調整、あるいは要望プログラムの進行管理を中心となつて進めていく。

Q 認定外道路での危険箇所対応は
A 都市建設部長 通行上危険で急を要する補修事業が発生した場合は地元区長さん方と相談していく。

Q 市版総合戦略のポイント
市まち・ひと・しごと創生総合戦略において強調すべき点をどこに捉えるか。

A 企画財政部長 強調する点は「20～30歳代の流出を食い止める」こと。総合戦略では特に20歳から30歳代の女性の流出を防ぐ。若者の流出を食い止めることで、高齢者を支える担い手が増えることに結び付ける戦略を立案する。



地方創生ワーキングチームによる会議



植木 弘子

高齢者福祉サービスの普及啓発の拡充を

わかりやすい普及啓発活動に努める

Q 高齢化社会に対する取り組みは

介護予防についてどのような事業を行っているのか伺う。

A 福祉部長 現在、「健やかシニア事業」では、運動教室、歯つらつ教室、介護予防通所事業（閉じこもり・認知症予防プログラム）と、「いきいきシニア事業」では、膝痛・腰痛・肩こり予防教室、いきいき健やか運動クラブ、いきいきウォーキングクラブ、シニアエンジョイクラブ、脳の健康教室、脳の元気教室、地域介護予防活動支援通所事業、シルバリーハビリ体操指導士3級養成、認知症サポーター養成など、さまざまな事業を実施している。

そのほか、社会福祉協議会や地域で自主的に取り組んでいる介護予防活動があり、保健師等が出向いて認知症予防や転倒予防などの健康教室も実施している。

また、特に認知症予防の相談が増えているので、相談体制を強化し、予防のための早期発見システムの構築に取り組んでいきたいと考えている。



いきいきウォーキング教室

Q 認知症の簡易チェックシステム
の導入について、市はどのように考えているのか。

A 福祉部長 全国で63市町村、県内では鹿島、石岡、高萩の3市で導入しており、効果はあると思われる。现阶段では、本市は福祉や保健事業その他の各種イベントにおけるPR活動の強化や、認知症予防講演会などをはじめとした市民向けの講座の実施等を進めていきたいと考えているが、今後は他市の活動状況を踏まえ、情報交換を行いながら検討していきたいと考えている。

Q 高齢者福祉サービスは、多くの内容の充実した事業が展開されているにもかかわらず認知度が低いという調査結果が出ている。認知度向上に向けて、市はどのように考えているのか伺う。

A 福祉部長 今後、各事業所の協力をいただければ広報紙等の設置等も検討していき、市民にわかりやすい普及啓発活動に努めていきたいと考えている。

○ 利用者が増えるとさらに充実したサービスにつながると思うので、ぜひ検討を願いたい。



社会福祉協議会で実施している「買い物バスツアー」は介護予防にも一役



合併10周年を迎えその評価は

課題はあるが一定の合併効果はあった

長 島 幸 男

なお、評価には行政の評価と市民の評価があるので、平成28年度の第2次総合計画策定の時期を捉えて市民の皆様のご意見をお聞きし、評価をいただきたいと考えている。

また、体育祭、文化祭、産業祭ふるさとふれあいまつりなど旧町村単位での実施事業の一体化や市全体への拡大などにより、市民の一体感の醸成を図ってきた。市民サービスに関しては課題も残されているが一定の合併効果はあったと自己評価している。

Q 合併10周年の評価は
合併の評価と、効果及び問題点、課題について伺う。

A 市長 これまで都市建設計画、市総合計画、そして私のマニフェストに基づき合併してよかったと言われるよう、市民の皆さんと協働でまちづくりに取り組んできました。

特に、本市の均衡ある発展を目指し拠点整備を進めるとともに、アークセス道路や各地区を結ぶ主要な道路整備に取り組み一方、行財政改革に伴う補助金の適正化、組織機構の合理化や定員適正化にも取り組んできました。

現在策定中の市総合戦略「まち・ひと・しごと」に関しては総合計画を上位計画として総合計画を補完しながら強力に推進していきたいと考えている。



産業祭は毎年盛大に開催(空のえき「そ・ら・ら」にて)

Q 合併特例債の今後の活用は

A 企画財政部長 平成23年の大震災で合併特例債の発行期限が10年延長され、新市建設計画の変更を行ったことにより、平成37年度まで特例債の発行が認められている。発行限度額は建設事業費分の標準全体事業費の95%で19.8億814.0万円と

なり、交付税措置置率も70%受けられる。有利な地方債なので積極的に活用し、幹線道路の整備事業や学校規模配置適正化事業等が進捗している状況を踏まえ、限度額まで活用することを想定している。

Q 総合支所方式の課題は

総合支所方式にした経緯と現状、今後の方向性について伺う。

A 総務部長 支所方式は、2町1村による合併協議の中で住民の皆様のご意見を踏まえ、第一に住民サービスの低下を招かないこと、第二にサービスの偏りが生じないことを念頭におき、最も適した方式として採用した。その後、事務の効率化や決裁システムの合理化などの問題もあり、一部分庁舎方式を取り入れながら現在の組織体制に至っている。

支所関係の機能の見直し等については、一部分庁舎方式を取り入れ柔軟に対応しているため、現時点で特に課題として取り上げるものはないと認識しているが、今後も社会情勢の変化を慎重に見極めながら、市の組織体制の見直しと併せ総合的に検討していきたいと考えている。



福島 ヤヨヒ

街路樹の適切な管理を

枝の剪定など適切な管理に努める



けやき通りの街路樹

Q 街路樹の管理をしっかりと

街路樹の管理はどのようにされているのか。住む人々の意見を聞き、日照の問題も含め、充分な管理を願うが。

A 都市建設部長

羽鳥地区の都市計画道路を中心に街路樹が植えられているが、それらは設置者である市が管理すべきものなので、迷惑をかけないよう適切な管理を行っていききたい。

○けやき通りにおいては、落ち葉、枝折れ、日当たりなど、困っている人の話を聞き、しっかりと検討して管理をして欲しい。

Q 18歳までの子ども医療費無料化の実現を

A 保健衛生部長

少子化対策として子育て世代への支援の充実を図るべく、政策の具体化が図れるよう準備を進めたい。

Q 市住宅リフォーム助成制度の確立を。また災害時は如何に。

A 都市建設部長

他の自治体の実態をさらに調査検討し、より良い制度構築に向け協議していく。災害時は別制度で対応していく。

Q 市営住宅（羽鳥第2団地）の維持管理は

A 都市建設部長

これまでは大規模な修繕などは行っていないが、適切な維持管理に努め、不具合については適正な維持管理に取り組んでいきたい。

Q 公共施設等のトイレの洋式化（ウォシュレット）を

A 総務部長

公共施設の洋式化は現在5割を超えているが、うち洋式便器のみが約2割という状況なので、建物の老朽化対策と合わせ検討していく。本庁舎は耐震化と合わせ

計画中となっている。

Q 投票用紙、選挙公報が届かなかった世帯があるが対策は如何に。投票率アップのための対策はされたか。

A 総務部長

投票用紙が届かないと言われないよう厳正、的確に取り組んでいく。公報配布は新聞折り込みだが、すべての世帯には届いていないので、しっかりと取り組みたい。啓発については、児童生徒の啓発ポスター募集や、新成人には冊子を配布している。

Q 市道の整備、特に幅員4メートル以下の生活道路の整備を願うがどのようになっているのか。

A 都市建設部長

市道整備の基準としては、舗装は幅員4メートル以上で側溝などを設置することが最低条件であるが、4メートル未満でも、危険箇所、坂道、雨等で沿線住宅や農地に悪影響があるなどの場合は、現状を勘案して区長さんをお互いに交えて、行政区に入っていない世帯でも区長さんを通じ相談してほしい。



鈴木 俊一

特色ある学校給食の提供を

地産地消など特色ある給食づくりに努めている

Q 学校給食の地産地消は
現在、学校給食において、小美玉市産の食材をどれくらい活用しているか伺う。

A 教育部長 学校給食にはできるだけ地元食材を使用するよう努め、管理栄養士が立てた献立をもとに食材を発注している。

本市では、平成24年12月から市認定農業者協議会から提供を受けた農産物を利用した献立を年間10回程度実施し、大根、ジャガイモ、ブルーベリー、ミニトマト、卵、ホウレンソウなどを提供している。今後はレンコン、ニンジン、ニラ等を提供する予定となっている。また、小美玉産のヨーグルトやコシヒカリを使用しており、地産地消に係る使用率は、食材の総品目数に対する割合目標45%に対して平成27年度は現時点で50%となっている。

Q 日常生活や地域の伝統的な行事と結びついた郷土の味覚、食文化の伝承をどのように図っているか。

A 教育部長 学校給食法では、学

校給食の目的として、我が国の伝統的な食文化の理解などが示されている。具体的には入学・卒業のお祝い献立として赤飯、5月には鯉のぼり給食、7月には七夕献立で七夕ゼリー、9月にはお月見給食、12月には冬至、クリスマスに関する献立でかぼちゃのサラダ、ケーキ、3月はひな祭り給食などの行事食を提供している。



米飯給食は小美玉市産のコシヒカリを使用

Q 給食に関して、市独自に実施している施策はあるか。

A 教育部長 独自性のある給食としては、ご飯を外注せずに、小美玉産のコシヒカリを学校給食セン

ターで炊飯し、他の自治体では週3回程度の米食を週3・8回を基本に提供している。また、さらさらヨーグルト、おみたまヨーグルトも毎月提供し、地産地消に資するともな成長期に必要なたんぱく質やカルシウム等の補給に努めている。そのほかにも、日本の味めぐりとして都道府県の料理、世界の味めぐりとして世界の料理、セレクト給食などを提供している。

Q 給食費の保護者の負担額について、どのように考えているのか。

A 教育部長 学校給食センターが整備されたことに伴い、給食費は幼稚園、小学校が3400円、中学校、教職員が3700円に統一され、現在に至っている。

また、消費税が5%から8%に改定されたときも、他の自治体が値上げする中、本市は子育て支援の観点から値上げを見送ってきた。

本市の給食費は県内でも負担が軽い方から3番目であり、今後も子育て支援の観点から、現在の給食費が継続できるよう努力していきたいと考えている。

大学との連携で地域の活性化をどう図る

市の魅力や特産品の PR 効果に期待する



小川 賢治

Q 地域連携協定について

本市と茨城大学人文学部は、地域の発展と人材育成を図る目的で地域連携協定を結んだと報じられた。そこで学生の知恵と行動力をまちづくりに取り入れ、本市の魅力を再考したり、人的交流を促したりすることにより、地域コミュニティの活性化を図ることについて、市の所見を伺う。

A 市長公室長

協定では、①地域特性を生かした産業の振興とまちづくりの推進、②地域の発展に寄与する人材の育成、③人材交流の促進による地域コミュニティの活性化、④地域の政策課題に関する共同研究、⑤その他の地域連携推進に必要な事項の5項目の事業連携を掲げ、共同事業や共同研究を実施することにより、地域が抱える課題や行政課題に対応していきたいと考えている。

具体的には、茨城大学と共催の地方創生シンポジウムの開催や、茨城大学に留学している中国留学生と連携し、中国国内で運営されている旅行ブログアプリを利用した本市の情報を発信する事業を検

討しており、市の魅力や特産品を中国国内でPRし、本市への誘客につなげればと考えている。

大学との事業連携は大学に集積する知識や情報のノウハウが生かされることや、地域で不足する若い人材の活用、地域の活性化など市にとって多くのメリットがあるので、この連携を短期間で終わらせず継続することでより大きな成果につなげていきたい。

Q 地方創生について

総合戦略の中で企業誘致については、現在石岡小美玉スマートインターから整備が計画されている茨城空港までの県道、経済の活性化、雇用の創出という面から、この沿線に企業を誘致してはと考えるが、市の構想は。

A 企画財政部長

茨城空港から常磐自動車道石岡小美玉スマートインターへの計画路線は、都市整備構想や現在作成中の総合戦略の中で重要な路線と位置づけており、関係機関と横断的な協議をしながら今後企業誘致についても検討していきたい。

総合戦略の中での空き家の活用はどうなっているか。

A 企画財政部長

従来の空き家対策と異なる角度から検討している。また、空き店舗、空き家を改装するための資金調達のため、低金利の銀行融資が受けられるような仕組みを検討している。



計画路線は現在作成中

リエゾン?…フランス語で「つなぐ、橋渡し」という意味。災害対策現地情報連絡員。大きな災害の際に、県庁へ情報収集、連絡要員として職員を派遣する。派遣された連絡要員が、県や市町村をサポート。



幡谷好文

さらに、自力での災害対応が困難な場合には、県及び県内市町村への迅速な応援要請をとることや国の災害支援制度（通称・リエゾン）の活用も考えている。

②被災者や避難所に対する円滑な

防災管理対策は万全か

全ての災害を想定し、訓練等を行う

Q 防災管理対策は

東日本大震災や関東東北豪雨など、ここ数年想定外の災害が起きている。そこで、日ごろからの防災対策が大事と思われるが①市の災害対策の現況は。②常総市での災害から本市でも学ぶところが多くあるのではないかと。③予想外の災害を考慮した対策をさらに盛込むべきではないか。の3点について伺う。

A 危機管理監

①防災・減災には、

まず情報の収集と市民への迅速な情報発信が重要なので、情報の伝達手段として、防災行政無線をはじめ、広報車、Lアラート、メール配信サービス、電話応答サービスなど複数整えている。また、連絡・通信手段として、携帯型無線機、車載型無線機、全ての避難所に集落可搬型無線機を整備、さらに衛星電話も保有し、一般の電話回線が不通となっても相互連絡ができる体制を整えている。

さらに、自力での災害対応が困難な場合には、県及び県内市町村への迅速な応援要請をとることや国の災害支援制度（通称・リエゾン）の活用も考えている。

②被災者や避難所に対する円滑な

ボランティアの派遣と、大量の救済物資の仕分けや配給の方法など多くの課題が浮き彫りにされた。本市としても、災害発生時のボランティア活動の受け入れ窓口となる社会福祉協議会やボランティア団体が円滑に活動できるように体制強化を図ってきたい。

③さまざまな災害を想定した訓練やシミュレーションなどの強化を図り、なお一層災害に強いまちづくりを目指していきたい。

Q 福祉行政について

福祉に対するニーズの拡大に伴い、土・日曜等のサービス業務は行き届いているのか伺う。

A 福祉部長

社会福祉協議会のヘルパーセンターの営業日は月曜から

金曜日（祝日及び12月29日から1月3日は除く）の午前8時30分から午後5時15分までとなっているが、土日や祝日、午前7時から午後9時までの営業時間外であっても利用者からの要請があれば連絡可能な体制をとり、応じている。現状は、土日、祝祭日にサービスの必要な方にはケアマネジャーからの要請により相談

のうえ、訪問している。

また、病院の送迎、生活必需品の買い物、食事の支度、世話等のサービスを行う在宅福祉サービスセンター事業については、月曜から土曜日（12月28日から1月5日を除く）の午前9時から午後5時までとなっているが、市民同士の助け合いによる協力会員によりサービスの提供を行っている。

Q 少子化対策について

第一子誕生のお祝い制度をつくるべきではと考えるが、市の見解を伺う。

A 福祉部長

現在、市では中学3

年生までの医療費の無料化や、七つのお祝いの記念品としてランドセルの贈呈を行っている。今後も本市の少子化対策として効果的な検討を進めていきたい。

○第一子誕生の記念品として赤ちゃん布団セットを差し上げるのもいいのではないかと。





戸田 見成

基地周辺のさらなる生活環境改善を

今後も真摯に基地周辺対策に取り組む

Q 百里基地と周辺について

騒音で住民が苦しんで生活している。この地域を日本に譬えれば「沖縄同様取り残され、将来に希望が持てない」、行政は如何様に考えているのか。

A 都市建設部長 基地周辺にお住まい

の方は日常的な航空機の騒音により大変煩わしい思いをしながらも、百里基地が首都圏防衛の要となる重要な基地としてご理解ご協力をいただいていることに深く感謝している。

そうした中、国の措置により、住宅防音工事、空調機能復旧工事及び防音建具機能復旧工事などの騒音対策や、交付金事業等による道路改良、地区公民館建設、防犯灯設置等を実施し、生活環境の改善に努めている。また、市でも百里飛行場周辺整備協議会を受け皿として独自に年額補助金5540万円を拠出し、テレビ映像障害対策としてNHK放送受信料の半額助成や、電話難聴対策として固定電話契約世帯に1万または2万円の助成のほか、地区運営費の助成を行い、有効活用いただいている。

今後はこれらの措置を継続するとともに、国にはさらなる騒音対策を講じ

るよう強く要請しながら、皆さまの声を真摯にお伺いし基地周辺対策に取り組んでいくのでご理解をお願いしたい。

Q 地方創生と人口減について

今後約20年もすれば小美玉市は衰退し、自治体消滅可能性が懸念されると言われているが、如何か。

A 福祉部長 結婚から育児まで切れ

目のない支援を行い、特に子育て世帯に配慮した保育環境の充実、経済的負担の軽減、安心して産み育てることができる環境整備などきめ細かな施策、支援を検討していく。

A 教育部長 人口減少対策には、

ハード面、ソフト面の両面が重要と認識しており、現在、学校規模配置適正化実施計画に基づき、統合校の建設や小中一貫校の建設など、子どもたちの学習環境を図っている。また、放課後子どもプラン、幼稚園での一時預かり事業や就学援助費の支給、奨学金の貸与等を実施している。さらに、子ども・子育て新制度の施行にあたり、私立幼稚園、認定こども園の保育料を近隣の自治体で最も負担の少ない設定とした。

今後も、より子育てしやすい条件整備のための施策について「子ども・子育て会議」等で審議・調査していきたい。

Q ごみ処理場の広域化に対する地元対策は

ごみ処理場を設置予定の小美玉市高崎地区に対して、どのような環境整備と地域福祉対策の向上を図るのか。

A 市民生活部長 地元対策は、特に

道路環境や余熱還元施設等について、霞台厚生施設組合及び4市町の調整会議及び同施設正副管理者会議で、4市町で財源を負担し整備することで理解を得ている。

今後、基本構想のバブリックコメントの実施、平成28年度からは施設整備の具現化に向けた基本計画の策定を予定しているため、施設を引き受ける当市として、地元住民のご意見、市民の意向等について引き続き提案し、調整検討していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

【その他の質問事項】

①企業誘致について（現状と実績）②栗又四ヶ線について（現状とこれから）③国道6号まで④市営住宅について（現状とこれから）⑤合併10年をどう捉えているか⑥そららについて（運営方針の変更はあったのか、レストラン事業の変遷と方向性）